

提案理由説明書

令和 7 年第 2 回臨時会

本日開会の市議会第2回臨時会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で7件あり、そのうち専決処分の承認を求めるものが6件、契約案1件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**承認第2号**及び**承認第3号**、専決処分の承認を求めることについての2案につきましては、関連がございますので一括して申し上げます。

本2案は、令和7年度当初予算に計上いたしました木製おもちゃ館整備事業の財源の一部として見込んでおりました、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金について、令和6年度予算分として交付内示を受けたことに伴い、交付金の交付対象となる事業費を令和7年度予算から令和6年度予算へ組み替えるため、令和6年度御殿場市一般会計補正予算（第10号）及び令和7年度御殿場市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法の規定に基づき、去る3月25日に専決処分により補正をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

令和6年度御殿場市一般会計補正予算の補正額は、9億6,301万7千円の増額で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ476億3,801万7千円としたものでございます。

歳出は、木製おもちゃ館整備事業の増額でございます。

歳入は、国庫支出金、繰入金及び市債の増額でございます。

また、歳入歳出予算の計上に合わせ、繰越明許費の追加及び地方債の変更を行ったものでございます。

令和 7 年度御殿場市一般会計予算の補正額は、9 億 4, 4 1 5 万円の減額で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 4 3 6 億 5, 5 8 5 万円としたものでございます。

歳出の主なものは、木製おもちゃ館整備事業の減額でございます。

歳入は、国庫支出金、財産区繰入金及び市債の減額でございます。

また、歳入歳出予算の計上に合わせ、地方債の変更を行ったものでございます。

次に、**承認第 4 号**、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、令和 6 年度御殿場市一般会計補正予算（第 1 1 号）について、地方自治法の規定に基づき、去る 3 月 3 1 日に専決処分により補正をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

令和 6 年度御殿場市一般会計予算の補正額は、1 億 3, 0 8 7 万円の増額で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 4 7 7 億 6, 8 8 8 万 7 千円としたものでございます。

補正の背景といたしましては、第 1 0 号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出は、基金積立金の増額及び森林整備推進事業の減額でございます。

歳入は、寄附金及び自動車取得税交付金の増額でございます。

次に、**承認第 5 号**及び**承認第 6 号**、専決処分の承認を求めることについての 2 案につきましては、関連がございますので一括して申し上げます。

本２案は、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、去る３月３１日に専決処分により、御殿場市税賦課徴収条例の一部を改正する条例及び御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例をそれぞれ制定いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

御殿場市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の主な改正点は、公示送達制度の公示事項について、インターネットを利用する方法により閲覧することができるようにするための規定の追加、市民税の特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備、軽自動車税種別割の税率の区分の改正及び減免申請に係る運転免許証の提示に関する規定の整備、固定資産税の特定マンションに係る特例適用に関する要件の追加、市たばこ税の加熱式たばこに係る課税標準の特例について規定を追加するものでございます。

御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、条文中で引用する法律の項ずれにより、所要の改正を行うものでございます。

次に、**承認第７号**、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、去る３月３１日に専決処分により、御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本条例の改正点は、国民健康保険税の軽減対象となる所得基準額が引き上げられ、軽減対象世帯が拡大されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第４１号**、富士山 木のおもちゃ美術館整備建築

工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、「ごてんば木育推進宣言」及び「御殿場市木育推進基本構想」に基づき、「木とふれあう」「木に親しみを持つ」「木に学ぶ」ことができる木育環境の提供を目指す施設を整備するため、過日入札に付しましたが、予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

